

JIS

金属材料の酸素定量方法通則

JIS Z 2613 : 2020

(JSAC/JSA)

令和 2 年 10 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒井 信介	横浜国立大学
(委員)	秋山 進	株式会社デンソー (公益社団法人自動車技術会)
	安部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	市川 直樹	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	伊藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
	大瀧 雅寛	お茶の水女子大学
	奥野 麻衣子	三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	鎌田 実	東京大学
	木村 一弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	木村 たま代	主婦連合会
	佐伯 誠治	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	椎名 武夫	千葉大学
	寺家 克昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	千葉 光一	関西学院大学
	寺澤 富雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	奈良 広一	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	西江 勇二	一般財団法人研友社
	福田 泰和	一般財団法人日本規格協会
	星川 安之	公益財団法人共用品推進機構
	棟近 雅彦	早稲田大学
	村垣 善浩	東京女子医科大学
	山内 正剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	山田 陽滋	名古屋大学
	和辻 健二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 48.3.1 改正：令和 2.10.20

官 報 掲 載 日：令和 2.10.20

原 案 作 成 者：公益社団法人日本分析化学会

(〒141-0031 東京都品川区西五反田 1-26-2 五反田サンハイツ TEL 03-3490-3351)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 一般事項	2
5 定量方法の種類	3
6 装置	3
6.1 装置の構成	3
6.2 ガス抽出系	3
6.3 ガス分析系	6
7 試料の採取及び調製	10
7.1 一般	10
7.2 機械工具及び試薬	10
7.3 供試体の採取	11
7.4 分析用試料の調製	12
8 金属浴の調製	13
8.1 一般	13
8.2 材料及び試薬	13
8.3 浴金属類の調製	14
8.4 金属浴の調製	15
9 操作	16
9.1 不活性ガス融解－赤外線吸収法	16
9.2 不活性ガス融解－電量法	17
10 結果の記録	19
11 その他の事項	19
11.1 装置の選定	19
11.2 装置の設置場所	20
11.3 分析誤差及びその管理	20
11.4 安全衛生	22
11.5 個別規格で規定すべき事項	22
附属書 A (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対比表	23
解 説	29

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本分析化学会（JSAC）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS Z 2613:2006** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

金属材料の酸素定量方法通則

General rules for determination of oxygen in metallic materials

1 適用範囲

この規格は、金属材料の酸素定量方法における、共通的な一般事項について規定する。

なお、この規格での旧規格からの技術上重要な改正内容をその理由を付けて、**附属書 A** に示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS K 0050 化学分析方法通則

JIS K 0113 電位差・電流・電量・カールフィッシャー滴定方法通則

JIS K 0117 赤外分光分析通則

JIS K 0211 分析化学用語（基礎部門）

JIS K 0212 分析化学用語（光学部門）

JIS K 0213 分析化学用語（電気化学部門）

JIS K 0215 分析化学用語（分析機器部門）

JIS R 6010 研磨布紙用研磨材の粒度

JIS Z 8402-1 測定方法及び測定結果の精確さ（真度及び精度）－第1部：一般的な原理及び定義

JIS Z 8402-2 測定方法及び測定結果の精確さ（真度及び精度）－第2部：標準測定方法の併行精度及び再現精度を求めるための基本的な方法

JIS Z 8402-3 測定方法及び測定結果の精確さ（真度及び精度）－第3部：標準測定方法の中間精度

JIS Z 8402-4 測定方法及び測定結果の精確さ（真度及び精度）－第4部：標準測定方法の真度を求めるための基本的な方法

JIS Z 8402-5 測定方法及び測定結果の精確さ（真度及び精度）－第5部：標準測定方法の精度を求めるための代替法

JIS Z 8402-6 測定方法及び測定結果の精確さ（真度及び精度）－第6部：精確さに関する値の実用的な使い方

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、**JIS K 0050**、**JIS K 0211**、**JIS K 0212**、**JIS K 0213**